

# 『新しい時代の工賃事業の可能性を見つけよう』研修会

## 開催要領

### 1. 概要

新型コロナウイルスの蔓延、毎年の天災、この時代に生きる人々において未曾有と言える事態が起こっています。それに伴い、経済が変化し、生活が変容しています。当然のことながら我々の障がい者就労事業の業界もその変容する環境から影響を受けています。我々の使命は、働く障がい者の工賃向上です。変容するこの難しい時代において、どのように我々は工賃向上に向けての課題を見つけることができるか、参加者全員で考えてまいりましょう。

◆目的：新しい工賃事業の可能性を検討する。

参加者が互いに刺激し合い、改めて工賃向上の意味を理解し、それに取り組む姿勢を整える。ウィズコロナによって見出さなければならない、新しい事業を模索する。

◆目標：工賃事業での役割を明確にする。

ウィズコロナでの現状の共有、可能性の発見、新しい取り組みを体験する。

ソーシャルリーダーのあり方、コミュニケーション（巻込み方）、作る・売るのスキルを学ぶ。

個々の事業所の日々の事業活動を参加者皆さんで検証し、当該事業所のみならず、研修会に参加の事業所の皆様できる課題の抽出、そして対応策を模索してまいりましょう。

2. 主催 特定非営利活動法人日本セルフセンター

3. 共催 福島県授産事業振興会

4. 日時 第一日目 令和2年8月31日（月） 10:00～16:00  
第二日目 令和2年11月5日（木） 10:00～16:00  
第二日目 令和3年1月13日（木） 10:00～16:00

5. 会場 福島県農業総合センター1階 大会議室  
郡山市日和田町高倉字下中道116番地  
Tel024-958-1700 ※駐車場利用可能です。

6. 参加対象者 福島県内に所在する下記事業所の職員等で3日間参加出来る方  
(1) 就労継続支援（A型・B型）事業所  
(2) 地域活動支援センター（※ただし、就労系事業への移行計画をもつもの）  
※3回参加が難しい場合は振興会事務局までお問い合わせください。

7. 募集人数 40名（申込み順で定員になり次第締め切ります）

8. 申込方法 別紙申込用紙により、福島県授産事業振興会までFAXまたはE-mailにてお申し込み下さい。

9. 申込期限 令和2年7月31日（金）

10. 研修内容 【新しい工賃事業の可能性を見つけよう】

〈第一日目〉 コロナによる影響を話し合おう

施設への影響、利用者への影響、職員への影響、作業や工賃への影響

- ※宿題 ・自分の施設の中で話し合いを持つ  
・工賃事業の現状を分析する

〈第二日目〉 ウィズコロナで工賃事業はどう変わるか、どのような可能性はあるか

各事業所の課題の報告と共有。工賃事業の変化と可能性。自施設で取り組めること。

- ※宿題 ・自施設で話し合いを持つ  
・自施設で取り組みを体験する

〈第三日目〉 取り組みを共有する

各事業所の課題の報告と共有と総括。ウィズコロナで工賃事業はどう変わるか、どのような可能性はあるか。工賃向上に向けて、誰に何を売るかを企画し、実行計画に落とし、推進する担当者として、どのように行動していくべきか。

※研修はすべて講義＋ディスカッションの形式です。

【講師】 風間 英美子 氏

有限会社キューベル 代表

NPO 法人障がい者就労支援事業共創ネットワーク 理事長

「行動する個人」「動く組織」で、社会問題を解決する事業を支援。障害者就労では、工賃向上や賃金改善に関して、自治体・民間の研修コンサルティングを実施。実績は100件以上。多様性を力にするリーダーシップやコミュニケーションに基づいたプログラムが特長。福祉の職場環境改善、働きがい支援、人材育成に、人事労務の専門家と共に取り組んでいる。女性の起業塾でも講師を務め、ビジネスモデルの作成やマーケティングの講座を担当している。

一般社団法人ソーシャルビジネス・ネットワーク フェロー

11. 参加費 受講料無料。但し、研修を受講するために要した交通費、食事代等のその他の費用は参加者の負担となります。

12. 参加者持参品 筆記用具、昼食

13. 申込先 福島県授産事業振興会 担当：前林、柝窪

問合せ先 〒960-8012

福島市御山町8-30 福島県保健衛生合同庁舎4階

TEL：024-563-1228

FAX：024-563-1234

E-mail：[info@f-jusan.jp](mailto:info@f-jusan.jp)